

WTO体制下に入るベトナム農業

〔要 旨〕

- 1 ベトナム経済は1976年の南北統一後停滞に陥ったが、86年にドイモイ（刷新）政策が打ち出された後は、市場経済方式を導入しつつ、順調な成長を遂げてきた。悲願としてきたWTO加盟も、本年内の実現が確実になっている。
- 2 ベトナムの農業は、ドイモイ政策導入以後、集団制から個別経営へと転換し、水利や品種の改良、肥料・農薬の普及とあいまって、大きく発展してきた。その結果、米に加えコーヒーなどいくつかの商品作物に関しては、世界市場における主要輸出国の地位を確保するに至っている。
- 3 しかし、ベトナムの農産物の競争力は、農村の過剰人口と貧困を背景とした低価格であることによっており、品質は高くないものが多い。低品質であること背景には、品種・技術の遅れに加え、流通機構の未整備など、総体的な各分野での立ち遅れがある。WTOへの加盟は、外国農産物との競争が激しくなることにより、このような問題の解決を強く迫ることになる。
- 4 わが国とベトナムとの経済連携は、農業分野においては、重要な品目については配慮をしつつ、ベトナム農業が抱えるこのような問題解決のための協力を組み合わせ、共存共栄が図られる方向を追求すべきである。その中では、農協の育成も大きな課題である。

目次

はじめに

- 1 ドイモイからWTO加盟へ
- 2 ベトナム農業の展開

(1) ベトナム農業の急速な発展

(2) ベトナム農業の光と陰

3 日越経済連携と農業

はじめに

ベトナム戦争がサイゴン陥落により終結したのは、1975年4月30日であった。その翌年7月にベトナム社会主義共和国が成立して、今年でちょうど30年になる。

南北統一後のベトナムは、計画経済体制の時代から刷新・自由化の時代へと大きな変化を遂げ、近年はその力強い成長が注目されるようになった。そして、念願であったWTO加盟も本年中には実現することが確実になっている。

こうした経過の中で、ベトナムの農業は力強く変化してきたが、WTO加盟は、他の経済部門と同様、ベトナム農業にとって、チャンスであるとともに大きな課題解決をも迫られる「諸刃の剣」になるとみられている。そしてこのことは、わが国とASEAN諸国との経済のつながりが深まる中で、わが国と東アジア諸国との連携のあり方にもさまざまな課題を投げかけているように思われる。

このような問題意識の下に、本稿では、ベトナム農業の現状と課題を検討し、さらに、わが国と東アジア諸国の連携のあり方

についても考察することとしたい。

1 ドイモイからWTO加盟へ

ベトナム戦争終結後のベトナムは、東西冷戦体制の中にあって、旧ソ連との密接な関係の下で中央集権的な国家建設を進めたが、一方では、ASEAN諸国との国交樹立や77年の国連加盟など、西側諸国も含めた国際社会との融和を目指す政策もとられてきた。こうした流れは、ソ連崩壊と冷戦終結により加速され、ベトナムは92年にASEANのオブザーバーとなり、95年にはASEANに正式加盟し、同年、アメリカとも国交を正常化した。

ベトナムの経済政策の経過をみると、南北統一後は全面的な計画経済体制の建設が進められたが、戦争で受けた深い傷からの復興負担に加えカンボジア侵攻に伴う経済制裁などもあり、厳しい経済運営が続いた。そして、経済的よりどころであったソ連・東欧諸国が衰退するとともに非効率な経済体制の問題が深刻化する中で、部分的な自由化政策が進められ、86年にはドイモイ（刷新）政策が宣言されるに至った。

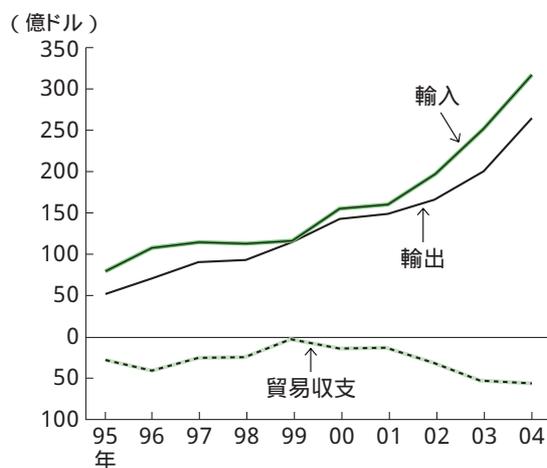
ドイモイ政策は、社会主義体制を維持し

つつ、市場経済の導入や私有制・個人経営の容認を打ち出し、幅広い分野で改革が実施された。よく教育された安い豊富な労働力と豊富な資源が結合され、その後のベトナム経済は変動の波はあるものの高い成長を実現してきている。

ドイモイ政策の下で、ベトナムの貿易は大きく拡大してきた（第1図）。輸出の内訳をみると、95年においては、農林水産物が全体の46.3%と大きな割合を占めていたが、工業化の進展に伴い、04年には農林水産物の比率は26.2%にまで低下している。

そしてベトナムは、自由な世界市場への参入を目指して、通商自由化への志向を強めてきた。96年にはAFTA（ASEAN自由貿易地域）、98年にはAPEC（アジア太平洋経済協力会議）に加盟し、01年には米越通商協定が発効して、以後アメリカとの貿易が飛躍的に拡大している。また、ASEAN - 中国FTAのように、ASEANを通じたFTAへの取組みも進められ、わが国との間では

第1図 ベトナムの貿易推移



資料 ベトナム統計総局

それをさらに一歩進めて、二国間FTAを視野に入れた共同検討が行われている。

このような地域あるいは二国間での経済連携にとどまらず、ベトナムがより大きな目標として掲げてきたのが、WTOへの加盟である。それは、国内の市場や制度の改革を必要とすることであり、そのためにはドイモイ政策の徹底が求められるものであるが、WTOへの加盟は、自由な世界市場への参入や投資の導入促進を通して、ベトナム経済のさらなる発展につながると期待されているからである。

ベトナムのWTOへの加盟申請は95年1月にさかのぼる。その後、WTOの加盟手続に沿って取組みが行われ、同年1月には作業部会が設置され、98年7月から05年9月にわたって10回に及ぶ検討会合が組織された。WTO加盟にあたっては、作業部会での多国間交渉と並んで、関心のある加盟国との間で二国間交渉を行うこととなっており、02年1月から28の加盟国との間で二国間交渉が行われた。

二国間交渉では、アメリカとの交渉が最も難航し、本年5月ようやく決着をみた。交渉は広範囲の事項を対象としたが、最後まで難航した繊維産業をめぐっては、ベトナム政府が投入を決定していた40億ドルの支援をWTO加盟に伴い廃止することとなった（一方、アメリカは繊維製品のクォータを廃止する）。さらに、ベトナムはWTO加盟後12年間、「非市場経済国」の立場を受け入れることで決着した。なお、中国の場合は15年間とされている。WTOにおいて、

非市場経済国に対しては、アンチダンピング措置の発動が容易にできることと定められている。

この結果、WTO加盟に向けた多国間交渉も順調な終結が見込まれ、アメリカのブッシュ大統領も参加して本年(06)年11月にハノイで開催されるAPEC首脳会談前にWTOに加盟したいとするベトナム政府の熱望は、達成される見通しである。

ベトナムのマスコミによる、アメリカとの二国間交渉妥結の報道は、困難な交渉を経て世界市場に仲間入りする喜びに満ちたものであったが、その一方では、克服すべき課題も少なくないことを強調する報道も増えている。ベトナムにとって、国内の法・制度を広範囲に整備することが求められるとともに、農業も含め、競争力のない分野では、競争力を強化するか、撤退するかの二者択一を迫られることになるからである。

以下、ベトナムの農業に焦点をあてて見ていくこととする。

2 ベトナム農業の展開

(1) ベトナム農業の急速な発展

a ドイモイ政策と農業

ベトナムの人口は8,100万人(03年)で、ASEAN加盟10か国の中では、インドネシアについてフィリピンと並ぶ人口規模であ

第1表 ベトナムの農業関係指標

		(単位)	90年(a)	00	03(b)	(b/a)
GDP	総額(94年価格)	(10億VND)	131 968	273 666	336 242	2.55
	1人当たり	(千VND)	1 999	3 525	4 156	2.08
	農林水産業の割合	(%)	31.8	23.3	21.1	-
農村人口		(千人)	53 136	58 864	60 033	1.13
総人口対比		(%)	80.5	75.8	74.2	-
農作物作付面積		(千ha)	9 040	12 644	12 983	1.44
農業生産高(94年価格)		(10億VND)	61 818	112 112	127 651	2.06
構成比	農耕	(%)	80.2	81.0	79.7	-
	畜産	(%)	16.6	16.5	17.9	-
	サービス	(%)	3.1	2.5	2.3	-

資料 ベトナム統計総局 "Statistical Data of Vietnam Agriculture, Forestry and Fishery 1975-2000" および "Statistical Yearbook 2004"

る。近年、順調な経済成長を遂げたものの、1人当たりGDPは486ドル(03年)とASEAN加盟国中第7位で、中国の2.2分の1、日本の69分の1と、なお低い水準にある。

03年現在、総人口の4分の3が農村に居住しているが、GDPに占める農林水産業の割合は21%にすぎず、農村の過剰人口と貧しさが、このような所得水準の低さの背景にある(第1表)。

しかし、90年と03年を比較すると、農作物作付面積は1.4倍に、農業生産高(実質)は2.1倍に増加している。

南北統一前の北ベトナムでは、農業合作社による農業の集団化がすすめられ、特に、生産手段を共有化し分配は労働に応じて行う高級合作社が主流を占めていた。南北統一後、このような集団化は南部にも導入されたが、その結果はむしろ、生産意欲の減退やそれまでの生産の仕組みの破壊などによる全般的な生産の停滞をもたらし、食料不足の深刻化を招いた。

81年の生産請負制導入は、農業政策の大

きな転換の始まりとなった。これは、農業生産を生産隊単位から個別の世帯単位に移行させるものであり、この結果、農業生産は拡大に転じた。生産請負制は、しかし、完全な自由化には程遠いものであり、その効果にも限界があった。そして、86年に打ち出されたドイモイ政策の下で、農地の利用権をより長期にわたって保障するなど、抜本的な制度改革が積み重ねられ、自由な市場を前提とした農業発展のための条件が形づくられてきた。

b 米生産の躍進

改革は、まず、米生産においてめざましい成果となって表れた。

第2表にみるとおり、米の作付面積、単収ともに飛躍的に拡大し、00年の生産量は85年の2倍に増加した。89年には137万ト

第2表 米の生産および輸出の推移

	作付面積 (千ha)	生産量 (千トン)	平均単収 (トン/ha /1作期)	輸出量 (精米千トン)
1985年	5 704	15 875	2.78	-
86	5 689	16 003	2.81	-
87	5 589	15 103	2.70	-
88	5 726	17 000	2.97	-
89	5 896	18 996	3.23	1 373
90	6 028	19 223	3.19	1 478
91	6 303	19 622	3.11	1 017
92	6 475	21 095	3.33	1 954
93	6 559	22 837	3.48	1 649
94	6 599	23 528	3.57	1 962
95	6 766	24 964	3.69	2 052
96	7 004	26 397	3.77	3 003
97	7 100	27 524	3.88	3 680
98	7 363	29 146	3.96	3 749
99	7 648	31 394	4.10	4 508
00	7 663	32 530	4.24	3 477
01	7 493	32 108	4.29	3 730
02	7 504	34 447	4.59	3 241
03	7 452	34 569	4.64	3 813

資料 ベトナム統計総局, FAOSTAT

ンの米を輸出して世界を驚かせ、現在では年間約400万トンを輸出する、世界ではタイに次ぐ第2位ないし第3位の米輸出国としての地歩を築いている。作付面積の拡大は、水田面積自体の拡大と、水利の改良による2・3毛作の普及によるものであり、単収の拡大は、多収性品種の普及、肥料・農薬の普及、水利の改良等によるものであった。また、これらを支えたのが、ドイモイ政策によって向上した農民の生産意欲であった。

米生産を地域別にみると(第3表)、メコンデルタと紅河デルタで合わせて総生産の7割以上を占めている。これらの地域は、作付面積でも大きな割合を占め、単収も高い、米生産の中心地帯である。しかし、近年は作付面積が横ばいないし減少傾向にあることのほか、単収も、多収性品種の普及一巡や集約的稲作の環境への負荷が強まっていることを背景に今後大きな伸びは見込めないことから、今後の米生産は停滞傾向

第3表 米の生産推移

(単位 千ha, 千トン, 100kg/ha)

		95年	00	04
作付面積	紅河デルタ	1 193	1 213	1 161
	メコンデルタ	3 191	3 946	3 809
	その他	2 382	2 507	2 474
	全国	6 766	7 666	7 444
生産高	紅河デルタ	5 090	6 587	6 709
	メコンデルタ	12 832	16 703	18 520
	その他	7 042	9 240	10 639
	全国	24 964	32 530	35 868
単収	紅河デルタ	42.7	54.3	57.8
	メコンデルタ	40.2	42.3	48.6
	その他	29.6	36.9	43.0
	全国	36.9	42.4	48.2

資料 ベトナム統計総局

(注) 04年は見込み。

に推移するとみられている。

c その他作目の拡大と輸出

米以外の作物についてみても、急速な拡大がみられる（第4表）。トウモロコシ、野菜は所得の向上や畜産の発展の反映でもあるが、コーヒー、ゴム、コショウ、カシューナッツ、茶は輸出向けの商品生産発展の結果である。この結果は各地の農業の姿を変え、たとえば、未開発地域を広範囲に抱えていた中部高原地域は、コーヒーの一大産地へと変化した。第5表にみるとおり、コーヒーをはじめとして最近15年間の農産物輸出の拡大には顕著なものがあり、現在ベトナムは、コーヒーはブラジルに次いで

第4表 米以外の主要作物作付面積と家畜飼養頭羽数

(単位 千ha, 千頭, 100万羽)

	90年	00	03
トウモロコシ	432	730	913
野菜	426	692	...
果樹	281	565	725
茶	60	88	116
コーヒー	119	562	510
ゴム	222	412	441
コショウ	9	28	51
カシューナッツ	79	196	262
豚	12 261	20 194	24 885
牛(水牛を含む)	6 171	7 025	7 229
ニワトリ	107	196	255

資料 ベトナム統計総局 "Statistical Year-book"

(注) 野菜類の00年欄は99年分。カシューナッツの90年欄は92年分。

第5表 商品作物の輸出推移

(単位 百万ドル)

	90年	95	00	04
カシューナッツ	15	34	191	436
コーヒー	92	596	500	641
コショウ	14	25	146	134
ゴム	66	188	231	597
茶	25	19	70	96

資料 FAOSTAT

世界第2位、天然ゴムはタイ、インドネシア、マレーシアに次いで第4位、カシューナッツはインドに次いで第2位、コショウは世界市場のシェアの50%を占める第1位の輸出国となっている(04年、数量ベース)。

畜産物は、豚肉と鶏肉が消費の中心で、それぞれ生産が拡大してきている(第6表)。乳製品および鶏肉は輸入への依存度も高いが、豚肉はわずかではあるが輸出を行うまでに拡大してきた。養豚経営は、従来、米作に野菜(Vuong=菜園)、魚類養殖(Ao=池)、畜産(Chuong=家畜小屋)を組み合わせた“VAC経営”と呼ばれる零細な複合経営により行われてきたが、近年では、近代的な大規模養豚経営の発達もみられるようになった。

このように、ドイモイ政策の成果は、農業の発展においてもめざましいものがあるが、それでもなお、すでに触れたとおり、農村部の所得は低い。第7表は、政府の調査による貧困世帯の割合を表したものであるが、農村部ではなお4分の1以上が貧困世帯に含まれ、地域によっては過半の世帯が貧困世帯となっている。

第6表 食肉生産量の推移

(単位 千トン)

	95年	00	05
牛	83	92	121
水牛	97	92	103
羊	4	5	9
豚	1 007	1 409	2 100
鶏	124	296	300
アヒル	52	70	88
馬	2	2	2
その他	15	16	17

資料 第5表に同じ

第7表 貧困世帯の割合

(単位 %)

	食料貧困基準	政府貧困基準
全国	6.9	23.2
都市部	3.3	13.7
農村部	8.1	26.4
紅河デルタ	4.6	18.5
北東部	9.4	29.2
北西部	21.8	51.9
北中部沿岸	12.2	36.5
南中部沿岸	7.6	27.1
中部高原	12.3	32.9
南東部	1.8	8.4
メコンデルタ	5.2	20.1

資料 ベトナム統計総局 "Living Standard Survey 2004"

(注) 食料貧困基準は、1人1か月当たり収入が、農村部では20万VND、都市部では26万VND。

(2) ベトナム農業の光と陰

ベトナム農業は、世界の農産物市場における主要なプレーヤーとして注目されるまでに発展してきたとはいえ、その内部には大きな脆弱性も抱えている。ベトナムがWTO体制の下に入る結果どのような変化が生じるのか、注目される場所である。

a 価格と品質

ベトナムの農産物は、概して、価格競争力はあるが、品質は低いものが多い。

米は、FAOSTATにより04年の輸出単価をみると、タイの270ドル/トンに対しベトナムは233ドル/トンと、大きな格差がある。

このような事情から、ベトナムの米の輸出先は、東南アジア、中東、アフリカ諸国が多く、開発途上国にとっては貴重な米の輸入先となっている。

同様に、輸出向けの花形商品の一つであるコーヒーについても、価格が高いアラビ

カ種を生産できる地域は条件面で限られており、安いロブスタ種が大宗を占めている。

また、熱帯果実や茶も輸出商品として期待されているが、それぞれ、低品質であるが故の価格の安さに悩まされている。

ベトナムでは、低価格の原因としてブランドがないことを挙げ、ブランド作りに力を入れる動きもあるが、問題はもっと根深く、生産から流通に至る広範囲な面での改善を通して、競争力の強化を図ることができるかどうか問われている。

なお、価格優位性を持たない品目もある。養豚は、トウモロコシの国内価格が高いことを背景に、価格競争力は強くない。また、00年にいったん国内自給を達成した砂糖については、加工場の再編を通して製糖産業の再建に取り組んでいるものの、サトウキビの生産性が低いことや加工企業の効率の低さから、最近再び国内自給の維持が困難になっている。

b 品種と技術

ベトナム農産物の低価格の背景としてまず挙げられるのは、優秀な品種を生産・供給する体制が未整備であることが挙げられる。すでに述べたとおり、米についてはその努力が一定程度実を結んでいるが、果樹、茶、野菜等では、極めて不十分な体制である。養豚においても、在来種は混合種が多く、消費者の好みに合わない脂身の多い肉が生産されている。

また、栽培技術面でも、普及組織が未整

備であり、農民の間でも、市場のニーズに合った農産物を生産するという意識が希薄である。

c 収穫後管理と流通機構

米の品質が低いことの理由としては、農家段階での品種選定や施肥管理などの問題に加え、収穫後の乾燥、小規模集荷業者が介在する多段階の流通経路により、低品質米が多く生み出されていることが挙げられる。このような流通機構は、よい米も悪い米も混ざってしまうことにより、生産者の品質向上意欲を削ぎ、さらに、市場が求める情報が生産者のところに届きにくくしている。市場経済体制に移行したにもかかわらず、それに合った流通機構が未整備であることから、生産者段階にまで市場メカニズムが働きにくくなっている。

野菜についての事例調査の結果をみると、ハノイにおける野菜小売業者の主な仕入先は、夜間の卸売市場である。そして、この市場での卸売業者の40～65%は生産者自ら販売のために市場に来た人たちである。卸売業者の80%以上は自転車やオートバイに100kgから200kgの野菜を載せて、運んでくる。こうした流通形態は、規模の経済の発揮を妨げ、生産者と消費者間の情報を遮断している。ベトナムでは、野菜生産への農薬や肥料の過剰投与を指摘する声があるが、有機・低農薬農法で作られた野菜が信頼性を獲得するうえでも、このような流通形態は阻害要因になっている。^(注1)

このような流通面の問題のもう一つの典

型は、豚肉である。ベトナムでの豚肉流通に大きな役割を果たしているのは、スローターと呼ばれる集荷・と畜業者である。スローターは近隣の村を回って豚を農家から買い取り、多くの場合夜間に村の路上などでと畜して小売業者に販売する。一方では国営の食肉加工・と畜会社もあり、また近年は大規模養豚業者の成長に合わせてより近代的な流通チェーンも形成されつつあるが、全体の中ではまだ一部にとどまっており、と畜場やコールドチェーンの整備、市場制度の整備、食肉の安全性を担保する制度面の手当て等は、畜産業の発展を図るうえで大きな課題になっている。

(注1) P.Moustier ほか(2003) pp.68-78

d 加工部門の遅れ

ベトナムの農業がさらに発展するうえでの課題として、加工部門の確立が挙げられる。食品加工業の広範な発展がみられるタイと異なり、ベトナムでは、農産物加工産業の発達が遅れている。ベトナム政府は、WTO加盟やFTAにより、外国食品加工企業の投資にも大きな期待を寄せているが、すでに触れてきたような農業が抱える問題を解決し、加工企業が求める品質・数量のものを安定的に供給できる体制を整える必要がある。

e 新しい農業の動き

日本企業によるジャポニカ米生産にみる
以上に挙げた困難を抱えつつも、ベトナムにおいては、企業的所有あるいは協同組合的

な農業経営など、新しい動きも芽吹きつつある。

たとえば、メコンデルタにおいては、チャンチャイと呼ばれる輸出指向型の大規模農場の発達がみられる。その規模は、まだそれほど大きなものは少ないといわれるが、商業生産に対する南部の伝統を受けつぎ、一層の発展が見込まれる。

またハノイ近郊では、2000年代に入り、従来とは全く異なる生産方式による大規模な養豚経営が急速に成長している地域がみられる。これらの養豚経営では、当初から現代的な多頭飼育方式を取り入れ、カーギル社等のコンサルティングを受けているところもある。

02年に発生した中国から輸入した冷凍ほうれん草の残留農薬問題の後、ベトナムからの冷凍ほうれん草の輸入が急増しており、これは、ベトナム中部のダラット所在の企業が手がけている。野菜では、ハノイ近郊では、農家が共同して有機・減農薬栽培に取り組み、輸出を行う協同組的な動きもみられる。

また、ダラットでは、大規模な花き栽培会社が成長し、輸出に取り組んでいる。

ベトナムの農業は、さきに挙げたように、品種、技術、流通インフラ等幅広い分野での改善・整備が求められているが、こうした条件が整った場合、ベトナムの農民は大きな能力を発揮する潜在的な能力を持っているといえよう。このようなシステムを全国的に整備することが困難であることが、ベトナム農業が抱える根本的な悩みである

といえる。

以下では、このような困難から脱却した例として、日本企業がベトナムで展開するジャポニカ米生産の事例を紹介する。

アンジメックス-キトク社は、日本の木徳神糧(株)とアンザン省の国営会社アンジメックス社との合併企業である。91年に設立し、99年から本格的にジャポニカ米の生産・輸出を行っている。アンザン省はカンボジアに近いメコン川流域に位置し、豊富な水、安定した日照時間、気温等の面で、稲作に適し、単収の高い地域である。

品種は、あきたこまちが主であるが、長粒種ジャスミン米もオーダーに応じて生産する。

農民と作付前に価格を取り決め、全量買い取る契約栽培方式で、約600ha、400戸(グループ契約を含む)の農家が参加している。種籾は当社が提供、肥料・農薬は農家の負担となる。

この事業の特徴は、濃密な営農指導の下に、当社としての生産方式を徹底していることである。当社は、農学部卒業者を中心とするベトナム人の栽培指導スタッフ10人により、巡回指導を行っている。栽培方式は完全に当社の指定する方法によっており、従来の直播ではなく手植えによる田植え、中乾しを行う。当初は、ともすると密植しがちになるのを厳格に指導し、当社指導に従うことでよい結果が出るのをみて、農家も積極的に指導を受け入れるようになったという。このような栽培方式を徹底させるため、希望が多くても一気に拡大せず、

連坦する地域に徐々に契約田を拡大してきている。

当社は、年間処理能力25,000トンの高性能の精米工場を備え、高品質な米を輸出している。販売はASEAN地域および英国等が主であり、日本食ブームを背景にニーズに応えられない状況であるという。

当社の事例は、このような一貫したシステムを導入すれば、教育が普及し勤勉なベトナム農民の能力が十分に発揮され、世界市場で高い評価を受ける農産物を生産することが可能であることを示している。

f 市場開放とベトナム農業

ベトナムが96年に加盟したAFTAにおいては、08年までに自由貿易圏となることを目指して、原加盟国と新規加盟国によりスケジュールの差はあるものの、域内関税率を下げていくCEPTスキームを実施中である。AFTAはまた、他の国・地域との間での自由化を進めており、中国との間でもFTAを推進、04年1月から農水産品など一部品目についてアーリーハーベストとして関税を引き下げた。

このような自由化は、ベトナム農業にとって、プラスマイナス両方の影響をおよぼすものとみられる。

ここで、中国とベトナム・タイ間の野菜・果実貿易について、アーリーハーベスト開始前後の変化をみると、全体的に中国とタイの間での貿易が増加し、貿易収支面でもベトナムと比較してタイに大きなメリットが生じている（第8表）。ASEAN各国

第8表 中国からみた貿易変化

(単位 千トン)

(相手国)		03年	04	増減
野菜	ベトナム	輸出 216 721	197 078	19 642
		輸入 454 266	524 269	70 003
タイ	輸出	59 360	82 180	22 820
	輸入	1 875 811	2 734 929	859 118
果実	ベトナム	輸出 192 877	260 185	67 308
		輸入 301 349	258 342	43 007
タイ	輸出	69 405	79 918	10 513
	輸入	135 336	269 288	133 951

資料 「中国海関統計年鑑」

の農産物の競争力格差が、貿易自由化とともにどのような形で表れるか、注目されるところである。

さらに、ベトナムはWTO加盟に伴い、全般的な市場開放と諸制度の整備を行うことになる。ここでは、二国間協議を終えたアメリカとの間での合意内容をみている（なお、物の貿易に関する二国間協議での合意は、最恵国待遇の原則により、他の加盟国にも適用される）。

アメリカとの合意は、工業製品、農産物、サービス貿易に関する事項のほか、紛争解決、国家貿易、補助金、非市場経済国地位、知的財産権等幅広い分野を対象としているが、農産物の関税引下げの内容は概略第9表のとおりである。米国通商代表部によれば、ベトナム農産物実行関税率は平均27%であるが、この合意により、アメリカの農産物の4分の3以上が15%以下の関税率を適用されることとなる。^(注2)

こうして、WTO加盟と二国間・地域での貿易自由化は、畜産・酪農製品、果実、野菜、砂糖など、競争力の弱い品目、さらにはベトナム農業全体に対して、大きな課

第9表 米越二国間合意の主な内容(農産物関税)

(品目)	ベトナムの関税率引下げの内容
牛肉	内臓：20%を15%に。更に、4年以内に8%に引下げ 骨なし牛肉：50%を40%に。5年以内に22%に引下げ
豚肉	内臓：20%を15%に。更に、4年以内に8%に引下げ 主な豚肉・同製品：5年以内に関税を50%引下げ
酪農製品	ホエイ：20%・30%を5年以内に10%に引下げ チーズ：20%を19%に引下げ アイスクリーム：5年以内に50%を20%に引下げ
果実	リンゴ、ブドウ、ナシ：40%を25%に、5年以内に10%に引下げ チェリー：5年以内に40%から10%に レーズン：40%から25%に。5年以内に13%に引下げ
ナッツ	殻なしアーモンド・殻付クルミ：5年以内に40%から10%に ピスタチオ、殻付アーモンド：40%から、それぞれ3,5年以内に15%に
加工食品	主な加工食品について50%以上の引下げとなる(フライドポテト、ポテトチップス、ピーナツバター、チョコレート、クッキー、世的ペースト等。詳細は省略)
大豆製品	大豆：3年以内に15%を5%に引下げ 大豆油：50%を30%に。更に5年以内に20%に引下げ 大豆粉：5年以内に30%を8%に引下げ
綿・皮革	無関税に
穀物	トウモロコシ、麦：5%に

資料 米国通商代表部(06年5月31日)から作成

題を投げかけるものとなろう。

(注2) 米国通商代表部(06年5月31日)

3 日越経済連携と農業

わが国とASEANは、05年5月から、包括的経済連携交渉を開始した。そしてベトナムとは、これとは独立した二国間FTAの交渉開始にむけて、06年2月から共同検討が開始されている。

農業については、WTO交渉におけると同様に、わが国として守るべき重要品目は守るという姿勢は当然に必要である。しかし交渉が、個別品目をめぐる攻防に終わってしまうとすれば、それは経済連携の本来

の目的から外れることになるのではないであろうか。

ベトナムは、農林水産業の比重がまだ大きい国であるが、今後の発展は、第2次・第3次産業の成長にかかっている。そして農業部門としては、農村地域の過剰労働力を新しい産業に移転させつつ、技術、品種、インフラ等の改善を通して、より付加価値の高い農業に脱皮することが課題である。すでに8千万人を超えたベトナムの人口は、2025年には1億人を超えると予測されており(04年の国連人口予測)、経済成長に伴う所得水準の向上は、ベトナム国内における大きな市場を形成していくであ

らう。それは、ベトナムの農産物自体にとっての市場としても、大きなものとなる。

従って、わが国とベトナムの経済連携は、可能なところから貿易・投資の自由化を進めて相互のメリットを追求すると同時に、さまざまな分野での協力を通して、ベトナム農業の上に挙げたような方向での改善を支援し、その結果として、相互の農業および関連産業が共存共栄でき、食料の安全保障も確保されるような方向を目指すべきである。

そのためには、生産技術や流通インフラの整備、さらには食品加工分野まで、幅広い協力がありうると思われるが、もう一つ重要なものとしては、ベトナムにおける農

協の育成が挙げられる。ベトナムには現在約9千の農協がある。地域的には、北部に多く、南部では、南北統一後進められた合作社の失敗の記憶から、協同組合には消極的な受け止め方が多い。北部の農協は、水利が事業の柱であるが、組合の財務・体制ともに極めて弱い。

しかし、ベトナムの農村は、村落社会の結びつきが強く、例えば金融機関の貸出も、集団的な規制が働いて貸し倒れは少ないといわれる。ベトナムの農業が世界の市場経済にさらされる中で、解決すべき課題は広範囲にわたっているが、一方財政面やWTO協定上からは、国家による補助・支援には限界がある。こうした状況の下では、村落社会の結びつきを生かし、農民の自発的な力を集める農協組織の育成は大きな力になると思われる。わが国では、すでにJICA(国際協力機構)やIDACA(アジア農業協同組合振興機関)により、農協育成

への協力を行っているが、このような取組みを更に強めることが必要である。

WTO加盟のためのベトナムとアメリカの二国間交渉は、ベトナム市場をにらんだアメリカの徹底した自由化要求が印象的であった。しかし、今後FTAをめぐり議論が本格化するわが国とベトナムの経済連携において、農業部門では、ここに挙げたような協力関係を発展させつつ、相互により大きな果実が収穫できる姿を目指すべきであろう。

<参考文献>

- ・長憲次(2005)『市場経済下ベトナムの農業と農村』筑波書房
- ・出井富美(2004)「ベトナム農業の国際的な発展戦略と土地政策」石田暁恵・五島文雄『国際経済参入期のベトナム』アジア経済研究所 pp.121-166
- ・P.Moustier ほか(2003)“Food markets and agricultural development in Vietnam”
- ・米国通商代表部(2006.5.31)“Vietnam's Accession to the World Trade Organization (WTO) Fact Sheet on Bilateral Market Access Agreement on Agricultural Goods”

(理事研究員 石田信隆・いしだのぶたか)

